

福祉生活病院常任委員会資料

(平成22年7月21日)

〔件 名〕

- 1 電気自動車のカーシェアリング及び充電設備の設置の状況等について
(環境立県推進課)・・・1
- 2 鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの指定について
(環境立県推進課)・・・3
- 3 湖山池会議の発足について
(水・大気環境課)・・・5
- 4 鳥取砂丘ボランティア除草などの取組みについて
(砂丘事務所)・・・6
- 5 鳥取砂丘グランドデザインについて
(砂丘事務所)・・・7
- 6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(住宅政策課)・・・16

生活環境部

電気自動車のカーシェアリング及び充電設備の設置の状況等について

平成22年7月21日
環境立県推進課

1 電気自動車のカーシェアリングの実施状況

(1) 実施概要

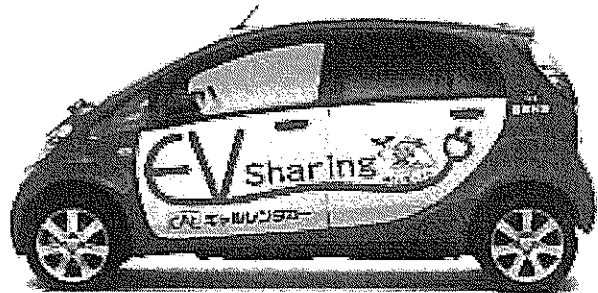
区 分	内 容
対象車種及び台数	i-MiEV (三菱自動車) 3台
利用形態	平日：レンタカー事業者の電気自動車を県が公用車として利用 休日：レンタカー事業者がレンタカーとして県民、観光客に貸出
県の配置場所	本庁、中・西部総合事務所に各1台
実施期間	平成22年7月21日～平成27年7月20日 (5か年)
県が支払う経費	4,609円/日・台 (消費税込み)
契約の相手方	智頭石油株式会社

(2) 「カーシェアリング車両 (i-MiEV) お披露目式」の実施

区 分	内 容
期 日	平成22年7月21日 午後1時から午後1時15分
場 所	県庁第2庁舎玄関前
出席者	平井知事、三菱自動車工業 (株) 執行役員水島製作所長 ほか
主な内容	あいさつ、車両の披露、中・西部総合事務所への車両引渡し

【参考：i-MiEVについて (カタログ数値)】

- ①車 体
軽自動車相当
- ②乗車定員
4名
- ③走行可能距離
160km (10・15モード、満充電の状態)
(※エアコンの使用等により変動)



(カーシェアリングで使用する車両)

2 充電設備の設置状況

- (1) 県では、電気自動車の充電設備である急速充電器や充電スタンドの設置に要する経費の一部を助成するために創設した補助制度を紹介しながら、市町村や民間企業等に設置の働きかけを行っている。
- ⇒・岩美町、三朝町では6月議会において、急速充電器の設置予算案を可決。
 - ・他の幾つかの市町村においても設置を検討していただいている。
- (2) なお、急速充電器を設置する場合、設置場所の状況によっては設置工事費が多額となる場合があり、市町村から県の補助制度を見直してほしいとの要望があったことから、制度内容を変更。(予算総額の変更なし)
- ⇒・補助対象経費に設置工事費等を追加
 - ・補助上限額を1,000千円から1,500千円に引上げ
(ただし、補助率を3分の2から2分の1に変更)

【参考：県の補助制度の概要 (変更後)】

区 分	急 速 充 電 器	普 通 充 電 設 備
補助対象経費	急速充電器設備本体に係る機器費、工事費 (急速充電設備の設置に直接必要となるものに限る)、電気料金の基本料金 (急速充電設備の設置に起因して必要となる増額部分で設置した当該年度に限る) の合計額	充電設備の設置に直接必要となる機器費及び工事費
補 助 率	国補助等を除いた額の1/2	国補助等を除いた額の2/3
補 助 上 限 額	1箇所あたり1,500千円	1箇所あたり200千円

電気自動車 官民カーシェアリング

EVレンタカー登場!!

鳥取・倉吉・米子
乗れる!!
土・日・祝日

鳥取県の
観光に!!



電気自動車
EV アイミーブ

6時間 ¥ 7,350

3時間 ¥ 5,250

1時間 ¥ 2,500



キャル レンタカー

ガソリンを一滴も使わず、コンセントからの充電
だけで走る。音も無く力強く加速、CO₂ゼロ……
新しい時代の乗り物です!!

鳥取県の東・中・西部に各1台づつ配置。平日は鳥取県が業務で使用、土・日・祝日
はレンタカーとして誰でも利用できます。

ご予約は…

8~20h 0120-772-994

キャルレンタカー 検索

智頭石油株式会社

CAL レンタカー店舗

EV 200V 全店舗に電気自動車の
専用充電器を設置

【鳥取地区】

駅前店 / 空港店 / 叶店 / 鳥大前店 / 松並店 / 相生店 / 古海店

【八頭地区】

智頭店 / 若桜店

【倉吉地区】

倉吉店

【米子地区】

米子店

駅・空港無料送迎中!!

 【鳥取・倉吉・米子駅 / 鳥取・米子空港】

EVタウン構想へのお問い合わせは…
グリーンニューディール推進室
☎0857-26-7895



鳥取県マスコットキャラクター トリピー



智頭石油

鳥取県地球温暖化防止活動推進センターの指定について

平成22年7月21日
環境立県推進課

1 地域地球温暖化防止活動推進センターの意義

地域地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）は、地球温暖化対策の普及啓発、人材育成等を行うことを目的として、都道府県又は特例市以上の市の首長により、一般社団法人、一般財団法人又はNPO法人に限り一つを指定することができる拠点機関。（地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）第24条第1項）

2 センター指定の経緯

- (1) 本県では、県下全域においてセンターに課せられた業務を引き受けることができる法人が見当たらなかったこと、多くのセンターが財源的・人的課題を抱えているという実態があること等から、センターの指定について方向性が見いだせない状況にあった。
- (2) 平成19年度決算審査特別委員会において、センター未設置の点も踏まえ地球温暖化防止活動における人材育成の仕組みについて検討すべきとの指摘を受け、平成21年度にセンター設立調査検討会を設置して検討。
- (3) 検討の結果、センターの必要性について認識が一致。検討会メンバーから、メンバーを中心に本県におけるセンターの指定を受けることを前提とした新たなNPO法人の設立に向かいたいとの提案がなされ、メンバー全員一致で承認。
⇒平成22年5月21日付けでNPO法人「ECOフューチャーとっとり」が設立。
- (4) 平成22年6月7日付けで当該NPO法人からセンター指定に係る申請書類が提出され、6月18日に指定決定。
⇒47の都道府県と浜松市の計48地域で指定済となった。

3 センター指定を行った法人の概要

区分	主な概要
名称	特定非営利活動法人ECOフューチャーとっとり (事務所：鳥取市若葉台北1丁目（鳥取環境大学内）)
設立当初の役員	①理事6名（理事長 岡崎 誠 氏（鳥取環境大学副学長）） ②監事1名
目的	本県における低炭素社会の実現に向けて、様々な活動主体と連携・協働して取組を推進することにより、地球温暖化防止に係る活動主体の自主的展開の促進に寄与すること。
特定非営利活動として実施する事業	①地球温暖化の現状及び地球温暖化対策の重要性についての啓発・広報活動 ②地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策の推進を図る民間団体等の活動の支援及び活動への参画 ③地球温暖化対策についての相談・助言活動 ④地球温暖化対策についての調査・研究活動 ⑤調査研究の結果や収集した情報の提供活動 ⑥その他、法人の目的を達成するために必要な事業

4 県の委託事業

平成22年度当初予算に基づき、センターに委託し次の事業を実施。

- (1) 地球温暖化防止に係る知識とファシリテーション技術を持ち、地域における地球温暖化防止活動をリードする県地球温暖化防止活動推進員の育成。
- (2) 家庭・地域での地球温暖化防止につながるライフスタイルやワークスタイルを県内に広く提案し、実践を促すための啓発活動。

特定非営利活動法人ECOフューチャーとっとり役員及び社員名簿

平成22年7月1日現在

役職	氏名	住所又は居所	所属等
理事長	岡崎 誠	鳥取市	鳥取環境大学（副学長）
副理事長	衣川 益弘	鳥取市	鳥取環境大学（教授）
副理事長	山本 ルリコ	鳥取市	エコママとっとり
副理事長	岸本 康子	倉吉市	アーピーとっとり
理事	長 毅	鳥取市	鳥取環境大学（学生）
理事	木下 翔太	鳥取市	鳥取環境大学（学生）
監事	藤沼 康実	茨城県つくば市	鳥取環境大学（教授）
社員	八木 俊彦	鳥取市	CASA（NGO地球環境と大気汚染を 考える全国市民会議）鳥取支部
社員	松本 洋光	鳥取市	フリージャーナリスト
社員	福田 忠明	北栄町	NPO太陽エネルギー学校
社員	井上 将和	鳥取市	鳥取環境大学（学生）
社員	石黒 仁史	鳥取市	NPO法人賀露おやじの会
社員	仲佐 望	鳥取市	鳥取環境大学（学生）
社員	高橋 美香	鳥取市	ECOフューチャーとっとり

※理事及び監事（7名）は社員を兼ねる。

湖山池会議の発足について

平成22年7月21日
水・大気環境課

知事と鳥取市長の意見交換会（H22.5.14）、「湖山池に関する打合せ」（H22.6.2）で合意した湖山池の望ましい姿を検討するために、共同プロジェクトの場として「湖山池会議」が発足しましたので、その概要をお知らせします。

1 体制

(1) プロジェクトチーム（第1回会議開催（H22.6.25））

次の構成メンバーで、将来に向かってより良い湖山池を築くため、市民との意見交換・アンケート等を経て水環境の将来ビジョンを検討する。

鳥取市		鳥取県
副市長 企画推進部長 経済観光部長 農林水産部長 都市整備部長 環境下水道部長		統轄監 生活環境部長 農林水産部長 県土整備部長 東部総合事務所長
事務局窓口	生活環境課	水・大気環境課

(2) ワーキングチーム（県市の担当職員により第1回会議開催（H22.7.9））

①WG：市民協働推進

- 市民との意見交換等を通じた、市民との連携を検討

②WG：水質浄化・生態系

- 将来の目指すべき姿の検討
- 将来の水質浄化施策や生態系の検討

2 将来ビジョンについて

過去の代表的な湖山池の状態等を参考に、考えられる複数のパターン（①：昭和58年の河口付替前の塩分濃度に近い状態、②：平成元年の湖山池塩分対策協議会で合意した塩分濃度の状態、③：水門全開時の状態、④：東郷池程度の塩分状態）における、将来の湖山池の姿として実現するために必要となる施策、メリット、デメリット等について整理を行い、住民意見を反映しながら将来ビジョンを策定する予定。

3 スケジュール（案）

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H23
	PT		PT		PT		PT		PT		
①WG	意見交換会・アンケート									将来ビジョン策定	水質管理計画詳細計画策定
②WG	将来像の具体案と必要となる施策等の検討										
	効果的な浄化施策の実施に向けた検討										
水質シミュレーション	全開時シミュレーション			その他のシミュレーション							

※水質管理計画について

今年度から施策の取りまとめ等に着手し、3月を目途に原案策定を行う。計画原案に基づく水質浄化施策は平成23年度当初から実施することとし、また、作成された将来ビジョン等を考慮しながら新たな指標を含めた水質目標値の設定・パブリックコメントなどにより詳細な計画策定を実施する。

鳥取砂丘ボランティア除草などの取組について

平成22年7月21日
砂丘事務所

1 鳥取砂丘ボランティア除草について

鳥取砂丘再生会議（会長 西田良平 放送大学鳥取学習センター所長）では、美しい鳥取砂丘を取り戻すため、平成16年度から県民の皆様と一緒にボランティア除草に取り組んでいます。

今年度のアダプトプログラム除草（※）は、昨年の11団体に加え、新たに1団体が参画し、下記のとおり実施します。

(1) 期間

- ・ 7月23日（金）～9月5日（日）の金・土・日曜日（延べ18日間）
午前6時から2時間程度（8月13日（金）～15日（日）は中断）

(2) ボランティア除草予定面積

- ・ 39.9ha（除草対象面積111.1haの35.9パーセント）

※ アダプトプログラム除草

「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、企業や団体などが、一定の担当エリアの里親となり、愛情と責任を持って無償で定期的・継続的に除草活動を行うこと。

2 6月末までのボランティア除草実施状況

(1) 団体によるボランティア除草

- ・ 6月末までに、5団体、622名が参加し除草を行った。

(2) 緊急ボランティア除草

- ・ 本格的な除草シーズンを前に、異常発生している雑草類が見られたため、6月19日（土）、26日（土）に緊急のボランティア除草を実施し162人が参加した。

(3) 観光客による除草活動の拡充

- ・ 砂丘除草に興味・関心のある観光客による短時間の除草活動を受付、6月末までに441人が参加した。

3 鳥取砂丘の自然解説等について

(1) 内容

親子を対象として、鳥取砂丘レンジャーと鳥取砂丘と一緒に歩き、砂丘の自然、地形、植物、生き物など、普段知らない砂丘の不思議や魅力を発見します。

(2) 開催日程等

① 夏休み自由研究サポートガイド

- ・ 鳥取砂丘をつくる砂粒や砂の温度を調べたり、砂丘の植物や生物の観察など真夏の砂丘を体験します。
- ・ 7月31日（土）、8月8日（日）それぞれ午前9時30分から午後0時30分まで

② 親子わくわく探検隊

- ・ 夕暮れ時の砂丘を散策し、夕日、漁火、星空など雄大な自然を満喫していただきます。
- ・ 8月21日（土）それぞれ午後6時から午後7時30分まで

鳥取砂丘グランドデザインについて

平成22年7月21日
砂丘事務所

1 鳥取砂丘グランドデザインの策定にあたって

鳥取砂丘再生会議（平成21年1月設立）は、これまで鳥取砂丘景観保全協議会と鳥取砂丘新発見伝実行委員会が取り組んできた各種の事業展開を継承しつつ、砂丘中心部は100年後にあっても昭和30年代の天然記念物指定及び国立公園指定当時のような「砂の動く生きている砂丘」を基本に「鳥取砂丘グランドデザイン」（案）をとりまとめました。

この鳥取砂丘グランドデザインでは、県民の方々の理解と協力の下に、愛着と親しみを共有することのできる「鳥取砂丘の残していきたい姿」をイメージし、砂丘への想いの共通認識化を図るとともに、課題や問題点を多角的な視点から整理、検討し、鳥取砂丘の保全再生と適切な利活用の促進に取り組むこととしています。

2 鳥取砂丘グランドデザイン（案）の概要

100年後を見据えた長期的な視点に立って、これだけは残していきたい鳥取砂丘の中心部の姿及び浜坂から岩戸までの異なる個性の4つのエリアの目標と全てのエリアに共通する目標を提示するとともに、概ね10年程度の期間を想定した取組の方向づけを整理、提言しています。

(1) 鳥取砂丘の残していきたい姿

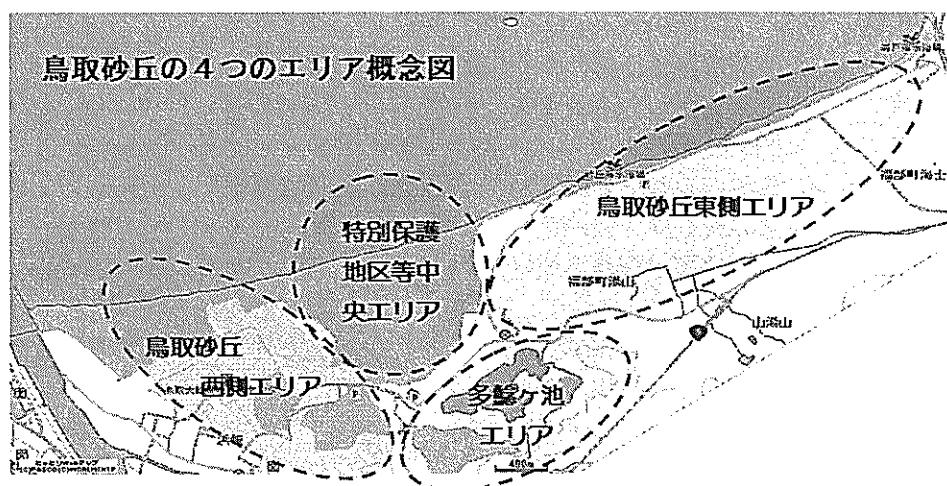
砂丘特有の風紋、起伏やスリバチ地形が維持され、自然のサイクルによる「砂の動く生きている砂丘」

(2) 4つのエリアの目標

- 特別保護地区等中央エリア：「日本一と呼ばれる海岸砂丘」として、その姿・形をいつまでも守り育てます。
- 多鯨ヶ池エリア：砂丘と周囲の山並みを映し出す神秘的な池に光を当てます。
- 鳥取砂丘 西側エリア：幅広い年齢層が集い、憩い、学ぶ空間を創出します。砂の供給と新たな砂丘列の形成を目指します。
- 鳥取砂丘 東側エリア：自然の恵みや豊かさを体験できるもう一つの砂丘の魅力を高めます。

(3) 全てのエリアに共通する目標

多くの人に感動を与える魅力あふれる砂丘を提供し、「何度でも来たくなる砂丘」を目指します。



3 鳥取砂丘グランドデザインの策定までの日程

- | | |
|------------|---------------------------------|
| 平成22年7月 2日 | 鳥取砂丘再生会議第1回で「鳥取砂丘グランドデザイン」（案）決定 |
| 平成22年7月17日 | 「主人公はあなた！鳥取砂丘熱血トーク」において説明し意見募集 |
| 平成22年9月17日 | 県民の方々からの意見募集締切り |
| 平成22年10月 | 鳥取砂丘再生会議第2回開催。「鳥取砂丘グランドデザイン」策定 |

鳥取砂丘グランドデザイン【案】

平成22年7月

鳥取砂丘再生会議

目 次

鳥取砂丘グランドデザインの策定にあたって	1
鳥取砂丘の現状と特性	2
鳥取砂丘の歴史	3
鳥取砂丘を取り巻く環境とその変化、地域特性等	5
鳥取砂丘グランドデザイン	6
「特別保護地区等中央エリア」	8
「多絵ヶ池エリア」	9
「鳥取砂丘 西側エリア」	10
「鳥取砂丘 東側エリア」	11
「鳥取砂丘 全エリア共通」	12
おわりに	13

鳥取砂丘グランドデザインの策定にあたって

鳥取砂丘再生会議は平成20年10月に制定された「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」を契機に鳥取砂丘の保全再生と適切な利活用に向け、県民との協働による取組を推進するため平成21年1月に設置されました。

山陰海岸ジオパークの一角を占める「鳥取砂丘グランドデザイン」を策定するにあたり、鳥取砂丘再生会議は、これまで鳥取砂丘景観保全協議会と鳥取砂丘新発見伝実行委員会が取り組んできた各種の事業展開を継承しつつ、砂丘中心部は100年後にあっても昭和30年代の天然記念物指定及び国立公園指定当時のような「砂の動く生きている砂丘」を基本に考えています。

そして、県民の理解と協力の下に県民が愛着と親しみを共有することのできる「鳥取砂丘の残していきたい姿」をイメージし、県民の砂丘への想いの共通認識化を図るとともに、課題や問題点を多角的な視点から整理、検討し、鳥取砂丘の保全再生と適切な利活用の促進についてできることから取り組むこととしています。

鳥取砂丘の現状と特性

(1) 概要

山陰海岸国立公園は、京都府奥丹後半島基部の網野海岸から鳥取県鳥取砂丘に至る延長約75kmに及び、変化に富んだ海岸線を有しています。

この山陰海岸国立公園の西端に位置する鳥取砂丘は、東西16km、南北2.4kmの大砂丘であり、明瞭な形の砂丘列の高低差(起伏)、すり鉢状の凹地、風の織りなす芸術、風紋や砂簾なども訪れる多くの観光客を魅了しています。

戦後に本格的に植林された飛砂防備保安林の影響や外来植物の侵入等による草原化、さらには、海域からの砂の供給量の減少により、砂丘本来の美しい景観が損なわれるところとなり、その保全再生の取組として県民によるボランティア除草などが行われています。これらの取組により「砂の動く生きている砂丘」の復元は着実に進められ現在に至っています。

(2) 鳥取砂丘の持つ価値、魅力

自然・環境資源としては、全国的な誘致力がありますが、その魅力や環境を保全再生することの理解が県民に十分伝わってはいません。

鳥取砂丘が天然記念物に指定された理由である、「起伏の大きさ」、「独特なスリバチ地形」、「海岸砂地植物群落」、「風紋・砂簾のような現象」、「形成過程を探求できる地質構造」などの要素を奥深い魅力として、科学的に分かり易く、そして県民に砂丘に親しみを持てるように伝えて行くことが必要です。



鳥取砂丘の歴史

(1) 成り立ち

鳥取砂丘を歩くと、今から約5万年前にまだ大山が火山として噴火活動していた時代に鳥取砂丘に降り積もった“大山倉吉軽石”が露出しているスポットが砂丘内に点在しています。その地層を挟んで下位の「古砂丘」と上位の「新砂丘」に二分することができます。

特にこの火山灰地層の断面が露出している「砂丘ユニオン」裏手には、約9万年前の九州阿蘇山の火山灰、約10万年前の鳥根県三瓶山の火山灰が混入しており、古砂丘は約10万年以前に形成されていたことが読み取れます。鳥取砂丘は10万年以上もの時間をかけて自然の営みにより創造された世界的に貴重な海岸砂丘です。

(2) 砂との戦い、文化財と国定公園の指定

鳥取砂丘の中から、古くは縄文土器らしきものも発見されるなど、砂丘で人々が活動していたことが分かります。江戸時代からは、砂丘からの飛砂を防止するための植林が行われるようになりましたが、本格的な鳥取砂丘への植林事業が実施されたのは戦後になってからです。

昭和20年代には、砂丘一面を植林化する計画もありましたが、砂丘保護の機運が盛り上がり、追後スリバチ、長者ヶ庭、合わせヶ谷スリバチを結ぶ三角地帯の約30haが昭和30年に国の天然記念物に指定され、植林化から免れるとともに植林されていない約100haの砂丘部分が、同年、山陰海岸国定公園に指定されました。

その後、昭和38年に国立公園に昇格し、今では、砂丘中心部131haが特別保護地区として厳しい規制の下、大切に保護されています。


(3) 昭和30年代から現在

砂丘地周辺の飛砂防備保安林の成長と相まって、砂丘の砂の動きが変化してきました。また、本来、砂丘では見られない外来植物などが増加しました。砂の動きを守るため、昭和47・48年度、57・58年度の2回にわたり、西側保安林の伐採が行われました。

その跡地からは、その後の草原化の起因となる雑草の種子が供給されることとなり、平成3年頃には砂丘の約42%が緑で覆われる状況にまで深刻化しました。国や県、鳥取市、福部村（当時）で構成する鳥取砂丘管理調査協議会（後に鳥取砂丘景観保全協議会）では、平成3年から試験除草を、平成6年から本格的に除草活動を実施しています。

平成16年からは県民との協働によりボランティア除草を開始し、平成21年には4,000人を越える人々が鳥取砂丘の保全再生活動に取り組んでいます。

参考：鳥取砂丘の歴史については、鳥取砂丘事務所ホームページ<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=100183>も参照してください。



(4) 「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」の制定と鳥取砂丘再生会議

県民参加による保全再生の取組が活発化している反面、砂丘利用者のマナーが低下し、特に鳥取砂丘の景観のシンボルである通称“馬の背”斜面に足跡で文字や図形を描く落書きが相次いで発生しました。

鳥取県が世界に誇れる至宝「鳥取砂丘」を後世に守り伝えていく上で大切なのは、砂丘利用者一人一人が鳥取砂丘の持つ独特の風物への愛着と畏敬の念を共有して節度ある利用に努めるとともに、協力し、連携し合って、自然を守り育てていくことです。

県民を初めとするすべての砂丘利用者が人々の協働により鳥取砂丘の保全と再生を推進し、適切な利用を増進することを通じて、その多面的価値の向上を図り、鳥取砂丘の優れた環境を次世代に確実に引き継いでいくため、県は「日本一の鳥取砂丘を守り育てる条例」を制定し、平成21年4月から施行するとともに、現地に砂丘事務所を設置しました。

この条例の制定を機会に鳥取砂丘に関わる関係団体、地元、行政等、幅広い参加の下に鳥取砂丘の保全再生と適切な利活用の促進に向けた取組を進めるため、鳥取砂丘再生会議が平成21年1月に設立されました。様々な人々との協働による取組の推進エンジンとして、次の世代につなげる取組を実施しています。

鳥取砂丘を取り巻く環境とその変化、地域特性等

(1) 環境意識の高まり

鳥取砂丘では、外来植物の侵入、砂丘前面の海岸の浸食、県民・観光客等の鳥取砂丘（の環境保全）に対する意識変化等、砂丘を取り巻く環境は大きく変化しています。様々な機会を捉えて、次世代を担う子どもたちに自然保護についての学習・教育の場の提供や関わりを持たせていくことが必要です。

(2) 観光動態の潮流

鳥取砂丘は団体観光客をメインとした通過型観光地となっており、今後は一地域の観光名所を中心とした「点」の観光から、地域住民とのふれ合い、農業収穫や多様な遊び等の体験メニューを提供する交流型観光の素地形成が課題です。

全国的に団体型観光から個人型観光（旅行会社の企画旅行から個人組立旅行）にシフトしていく中、鳥取砂丘が「自然・名勝」であるがために見学、行楽を主眼とする屋間立寄型の観光地の域を脱せず、結果、経過地点となって滞在時間が短く鳥取市周辺を含めて必ずしも宿泊観光に結びついてはいないと考えられます。

(3) 山陰海岸ジオパークによる地域活性化の動き

山陰海岸国立公園を中心としたエリアを地質遺産を含む自然公園（ジオパーク）として、個性豊かな地形・地質の特徴、価値を再認識するとともに、世界ジオパークネットワークの加盟に向けて、地域資源を再認識する教育やジオツーリズムなどの地域社会の発展につなげていく取組が行われています。

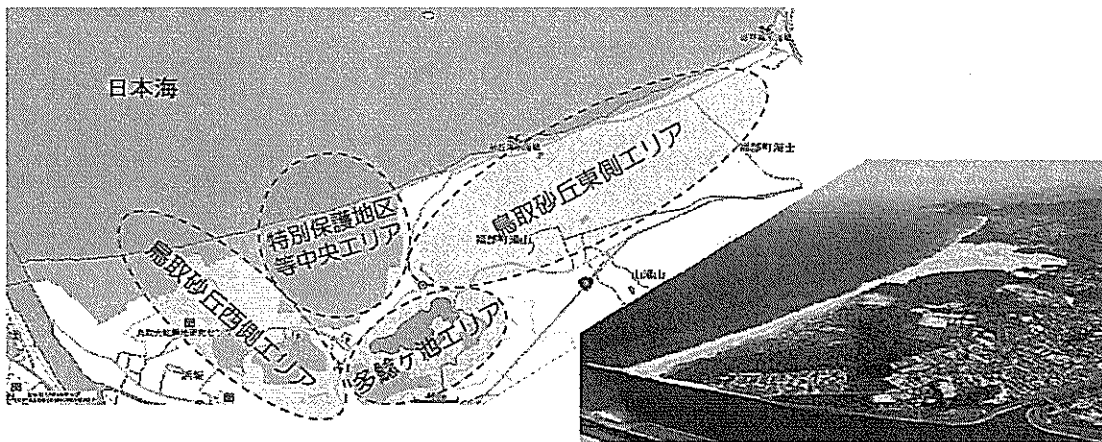
(4) 大交流時代の到来

鳥取自動車道の県内区間の開通等、東アジアや近畿圏との本格的な大交流時代が到来。これを観光客流入増の好機と捉え、外国人観光客の受入環境の整備充実、観光客の滞在時間を増やすため、砂の美術館など砂丘観光の付加価値を高めていくことが必要です。

鳥取砂丘グランドデザイン

鳥取砂丘グランドデザインでは、100年後を見据えた長期的な視点に立って、これだけは残していきたい鳥取砂丘の中心部の姿及び浜坂から岩戸までの異なる個性の4つのエリアの目標と全てのエリアに共通する目標を提示するとともに、概ね10年程度の期間を想定した取組の方向づけを整理、提言しています。

鳥取砂丘の4つのエリア概念図



みんなで守り、育てる美しい鳥取砂丘

鳥取砂丘の残していきたい姿

- ◇砂丘特有の風紋、起伏やスリバチ地形が維持され、自然のサイクルによる「砂の動く生きている砂丘」
 - ・砂のボリューム感、広がり、高低差。いずれをとっても他に例を見ないスケールの砂丘地形を呈しています。
 - ・国内に多数存在する海岸砂丘の中で最も広大な砂丘景観が残り、スリバチと呼ばれる大小の凹地地形が発達。
 - ・風と砂が織りなす風紋、砂簾を形成。
 - ・砂丘本来の姿を残しつつ、まるで生き物のように風が吹けば砂が移動し、決して固定化せず、同じ表情を見せない砂丘。
 - ・その厳しい自然環境の中で砂丘に適応した砂丘植物や動物も生育、棲息しています。

4つのエリアの目標は、次のように設定し、さらに各エリアが連携できる仕組み、取組みを目指します。

- 特別保護地区等中央エリア：「日本一と呼ばれる海岸砂丘」として、その姿・形をいつまでも守り育てます。
- 多 鏡ヶ池 エリア：砂丘と周囲の山並みを映し出す神秘的な池に光を当てます。
- 鳥取砂丘 西側エリア：幅広い年齢層が集い、親い、学ぶ空間を創出します。
砂の供給と新たな砂丘列の形成を目指します。
- 鳥取砂丘 東側エリア：自然の恵みや豊かさを体験できるもう一つの砂丘の魅力を高めます。

全てのエリアに共通する目標は、多くの人に感動を与える魅力あふれる砂丘を提供し、「何度でも来たくなる砂丘」を目指します。

次に、各エリアと全てのエリアについて、それぞれ現状と課題・目標に向けた取組の方向づけを提言します。
今後、「鳥取砂丘ランドデザイン」について、より多くの県民の方々の意見、鳥取砂丘への想いを反映させながらとりまとめていることとしています。

「特別保護地区等中央エリア」

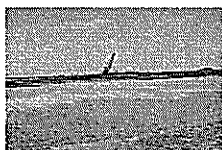
(現状と課題)

- ・近年、海域からの砂の供給量が減少し、周辺保安林の成長と相まって砂の移動量が減少して外来植物が繁茂するなど、砂丘を取り巻く環境はここ半世紀の間に大きく変容してきています。
- ・昭和30(1955)年の国の天然記念物指定理由にある鳥取砂丘の有する価値を次の世代に継承していくことが必要です。
 - ア 国内に多数存在する海岸砂丘の中でもっとも起伏が大
 - イ 「スリバチ」と呼ばれる内陸砂丘の大小の凹地地形が発達
 - ウ 「スリバチ」の底には自然発生の植物群落あるいは湧水
 - エ 風と砂が織りなす「風紋」「砂簾」を形成。生き物のように流動する砂丘生態
 - オ 鳥取砂丘の有する地質構造。地質学的歴史を探索できる学術的価値
 - カ 砂丘に適応した種々の特性を有する砂地植物(砂丘植物)、昆虫などが棲息
 - キ 自然的砂丘と人とのかかわりを実験できる先史的遺物、砂防施設が存在
- ・日常生活、観光産業と飛砂防備保安林の機能保全とのバランスを考慮しながら検討していくことが必要です。



(取組の方向づけ)

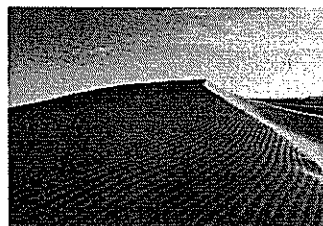
- ・自然の砂の動きと砂丘の成因を解明し、砂が動く砂丘を再生します。
- ・「砂丘のもつ多様な価値、魅力」をしっかりと伝えていきます。
- ・「保全再生の必要性を理解し、進んで活動する」人材を育てます。
- ・砂丘の保全再生を第一義に、周辺の日常生活や観光産業に与える影響、飛砂防備保安林のあり方など、人間活動とのバランスを考慮しながら、慎重に取り組んでいきます。



サンドリサイクル事業



追後スリバチ



風紋



ボランティア除草



火山灰露出地層

「多鯉ヶ池エリア」

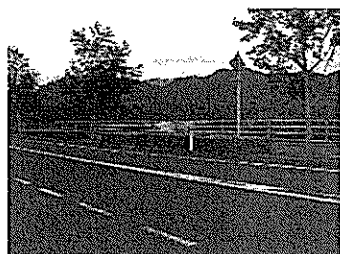
(現状と課題)

- ・多鯉ヶ池は、砂丘と絶妙のコントラストを描き、古砂丘や火山灰地層によって塞がれた堰止湖として貴重な資源ですが、十分に活用されていません。
- ・未解明な部分が多く、学術的調査研究が急務です。
- ・生きている砂丘と対照をなす静かなエリアとして池に人をひきつける工夫が必要です。

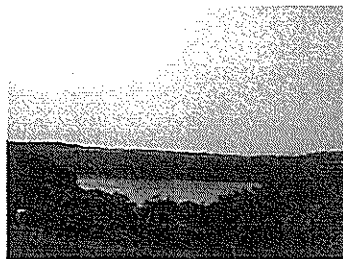


(取組の方向づけ)

- ・地学的、生態的な解明を図り、その魅力を高めていきます。
- ・観光客に多鯉ヶ池をアピールする取組を行います。



県道からの多鯉ヶ池の眺望



現在の周遊道路からの砂丘の眺望



昔の国道からの砂丘の眺望

「鳥取砂丘 西側エリア」

(現状と課題)

- ・山陰海岸国立公園の西端部に位置するエリア。古くは但馬住来の玄関口に位置し、陸軍演習地、旧砲台、有島武郎歌碑、鳥取大学乾燥地研究センター(アリドドーム)の砂漠化防止・緑化研究など、歴史、文芸、環境学習的資源が数多く集積しており、自転車で結ばれています。
- ・次世代を担う子どもたちが、砂丘をもっと身近に慣れ親しむことのできる公園、自然体験エリア、関わりを深めていくエリアとして活用していく必要があります。
- ・しかしながら、地元の子どもたちが遠足などで砂丘に足を運ぶ機会が減少、砂丘の広がり感・楽しみの享受、各種資源の奥深さが十分周知、活用されていません。
- ・また砂の上だけでなく大きく広がる飛砂防備保安林の機能保全も必要ですが、その管理が十分行き届かない状況にあります。



(取組の方向づけ)

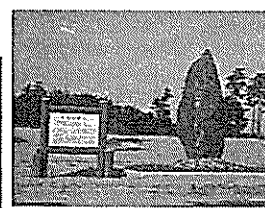
- ・砂丘の楽しさを体験しながら、歴史、文芸、環境を学ぶ取組を進めます。
- ・「砂の動く生きている砂丘」を妨げない飛砂防備保安林のあり方を検討していきます。



乾燥地研究センター(アリドドーム)



学習の場



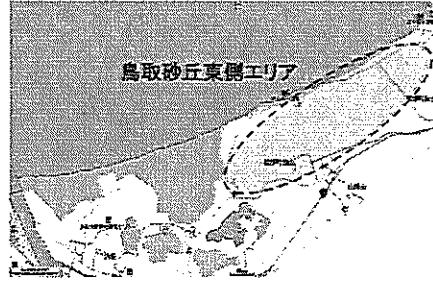
有島武郎 歌碑

「鳥取砂丘 東側エリア」



(現状と課題)

- ・多くの観光客が訪れる砂丘のエントランス。情報発信拠点施設「サンドバルととり」や「鳥取砂丘ジオパークセンター」、ドライブインなどの主要な観光機能が集積・充実しているエリアです。
- ・東側エリアには、「福部砂丘」が位置し、クロマツの保安林をくぐり抜けて進む県道からは白砂青松の良好な海浜景観と「らっきょう畑」の景観が広がっています。
- ・また、湯山池の中、直浪遺跡近くを通過して福部砂丘の高台を縦断する国道9号 駒馳山バイパス工事、高速道路網体系の整備が進められています。
- ・来訪者のニーズを的確に捉え、国立公園にふさわしい風格・雰囲気、満足度、砂丘を核として滞在性・周遊性を高める付加価値の高いソフトを充実させ、多様な魅力を提供することが必要です。

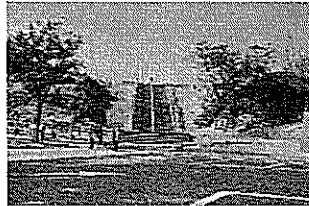


(取組の方向づけ)

- ・自然景観と調和のとれた商業施設エリアを形成し、多様な楽しみ方を提供していきます。
- ・眺望、景観を保全しながら農業用地の継続を図ります。
- ・「砂丘のもつ多様な価値、魅力」をしっかりと伝えていきます。



広大な砂丘地に広がるらっきょう畑景観の保全



市営駐車場砂丘入口の状況比較：左は昭和40年代と思われる、右が今の状況



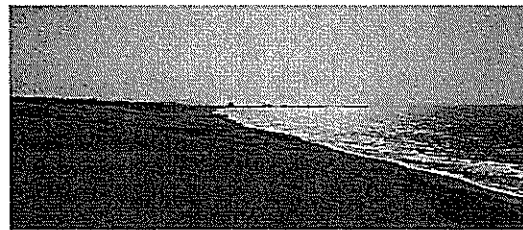
クロマツ林をくぐりぬける白砂青松のドライブウェーゾーン

「鳥取砂丘 全エリア共通」



(現状と課題)

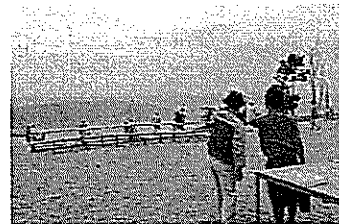
- ・砂丘に滞在する時間が短く、「砂丘を見て馬の背に行って帰る」という観光客が多いため、砂丘の魅力が十分理解されていません。
- ・観光客・地域住民が砂丘を学び親しむための砂丘学習の機会・仕組みが不足しています。
- ・砂丘及びその周辺の観光素材や、イベント等の観光情報の集約整理が行われていないため、魅力付けが弱く、観光客の利便性も低い状況にあります。
- ・鳥取砂丘の馬の背から日本海を眺めた際、周辺に大きくそびえる工作物が視認できるなど、砂丘という自然景観の中に調和しない景観があります。



「馬の背」からの日本海の眺望

(取組の方向づけ)

- (1) 滞在時間を増やすための取組を進めます。
 - ・ガイド体制や散策ルートの充実、夜の砂丘の紹介、各エリアが連携した取組などにより、本来の砂丘の魅力を伝え、観光客が歩きたくなる工夫や仕組みづくりを行います。
 - ・砂丘ならではの素材を生かし、食の楽しみ、宿泊体験などの新たな観光資源の創出による砂丘地域全体の+αの魅力アップを図ります。
 - ・ジオサイトと連携したジオツアー等の広域的な観光を推進します。
- (2) 砂丘にふれあう機会を充実する取組を進めます。
 - ・砂丘の資源を活かし、あらゆる世代の好奇心を刺激する場を提供します。
 - ・鳥取大学・乾燥地研究センターと連携し、研究の発信、アリドドームの活用を進めます。
- (3) 引き出しやすくわかりやすい情報の発信を海外も視野に入れて行ないます。
 - ・砂丘に関する最新情報・既存情報の集約・整理をします。
 - ・利用者のニーズに合わせ、砂丘関係者が連携した情報発信を行います。
- (4) 鳥取砂丘からの景観との調和を考え、県民の理解と協力のもと、鳥取砂丘や地域景観に配慮した良好な景観形成を推進します。



鳥取砂丘レンジャーによるガイド



おわりに

この鳥取砂丘ランドデザインは、県民の方々の意見を取り入れ、常に見直しを行いながら進化するランドデザインと考えています。

なお、鳥取砂丘ランドデザインの実現に向け、具体的な行動計画を別途とりまとめ、再生会議で議論しながら、できるものから取り組んでいくこととしています。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】		生活環境部					
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
くらしの安心局 住宅政策課 (中部総合事務所 生活環境部)	県営住宅和田団地第三期住戸改善 工事(建築)	倉吉市 馬場町	(株)松本鉄工所 代表取締役社長 松本 泰典	(当初契約額)	平成22年1月4日 ～ 平成23年1月31日	平成22年1月4日	
				(変更後契約額) 183,821,400円 (変更額) 21,071,400円		(変更契約年月日) 平成22年6月15日	